

16 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課 税 状 況

区 分	課税標準数量	税 額
紙 卷 た ば こ	千本 18, 141, 743	千円 63, 138, 665
パ イ プ た ば こ	325	1, 146
葉 卷 た ば こ	1, 760	6, 221
刻 み た ば こ	39	141
かみ用の製造たばこ	—	—
かぎ用の製造たばこ	—	—
税 額 計	—	63, 146, 173
手 持 品 課 税 額	—	—
合 計 税 額	—	63, 146, 173
控 除 税 額	—	122, 263
差 引 税 額	—	63, 023, 910
加 算 税 { 過 少 申 告	—	—
無 申 告	—	—
課 税 人 員		人 273
還 付 金 額		千円 84, 952
納 期 限 延 長 税 額		千円 —

調査期間等：平成13年4月1日から平成14年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

(2) 製 造 場 数

区 分	場 数
製 造 場 { 製 造 た ば こ 製 造 場	場 3
原 料 事 務 所	4
そ の 他	2
法 定 製 造 場	21
計	30

調査時点：平成14年3月31日